

河合良郎の区政報告

2007年8月

残暑なお厳しい折、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。地球温暖化が進行している今日、千代田区では今秋をめどに、温暖化防止条例を制定する予定です。区民の生活環境の改善に区議会として努力してまいります。さて、過日の選挙では皆様の熱いご支持ご支援を賜りまして、区議会議員2期目の当選を果たすことが出来ました。心より感謝申し上げます。任期4年間すべては「**区民のしあわせ**」の為に仕事をいたします。また、参議院選に於いては、ご支援を頂きながら残念な結果となり、申し訳なく思っています。反省の日々です。ここで、去年より議論を呼んでいる「**東京富裕論**」について**緊急アピール**をさせていただきます。今、東京の財源を狙い撃ちしようとする動きが国政の場で盛んに議論されております。とんでもない話だと私は考えます。

【理由】①特別区には多くの大都市需要が存在する。極度の企業集中、人口流入(昼間人口)等による行政需要。(交通都市基盤、混雑・渋滞損失、二酸化炭素濃度、生活保護人員、救急出動数、刑法犯罪、用地価格、福祉等)②東京への投資は、都民・区民だけでなく、国の利益につながる。③地方交付税の財源は東京及び大都市部からの収入。東京都は地方交付税を貰っていない。23区は約1兆円の減収である。国税の還元は都民1人当たり**11万円**、島根県64万円、全国平均25万円である。特別区は地方交付税が交付されない為、基金の活用等で景気に対処しなければならない。④特別区は今まで職員数の削減など徹底した行政改革に取り組んできている。などなど。



【結論】国と地方の役割分担の見直しと実質的な**権限**と**財源**を移譲する地方分権改革を進めることが必要。区民は今こそ納税額(高い固定資産税など)に見合った行政サービスを国や都に主張すべきだと考えます。道州制や23区再編なども視野に入れて、皆さんといっしょになって首都心区民の権利を強く主張していきましょう。区民の利益の為に努力してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。